

全労金2016春季生活闘争ニュース・第22号

協会と中央労使協議会を開催し、 最低賃金に関する「回答書」を受理しました！

◎第70回中央労使協議会小委員会を開催しました！

全労金は、3月28日15時30分から、第70回中央労使協議会小委員会を開催し、①最低賃金の引き上げについて、②不妊休業制度の新設について、協議しました。

最低賃金の引き上げについては、全労金から、単金単組交渉の状況を報告した上で、この間の協議を踏まえ、3月29日の回答輪郭や、今後の進め方等を中心に協議しました。

また、協議の開始を申し入れた「不妊休業制度の新設」について、協会から、「社会的な課題でもあり、全労金の主旨は理解している」「不妊治療の詳細等も含め、課題整理や制度のあり方について、中央労使で継続協議としている他の課題とあわせて、協議を進めたい」等の考えが示されました。全労金からは、「具体的な制度のあり方等を含め、協議を開始する旨が表明されたら受け止める」等を表明し、引き続き、継続して協議を進めることを確認しました。

◎第71回中央労使協議会を開催しました！

全労金は、3月29日12時30分から、第71回中央労使協議会を開催し、3月4日の統一要求提出日に求めた「最低賃金の引き上げ」に関わる「回答書（※裏面参照）」を受理しました。

協議では、協会から、「回答書に“早期の解決に向け協議に臨む”と示したように、早期に協議を進めていきたい。地域別最低賃金の決定時期が10月初旬であることから、9月末が最終期日となる。可能であれば、6月を一つの目途として、精力的に協議していきたいと考えている」「不妊治療については、社会的課題でもあり治療等への配慮は理解している。手法や制度のあり方、取得しやすい環境も踏まえて、様々な課題があると思うが、引き続き協議していきたい」等と表明を受けました。

その後、全労金から、「2016春季生活闘争は、『底上げ・底支え』やワーキングプアといった社会的な課題への対応を踏まえ、最低賃金の引き上げを要求した。本日の回答は、この間の協議を踏まえ、今後、協会・全国労金で、引き上げに向けた議論を進められるものと受け止める。中央協定の改定を進めるためには、全国労金の同意が必要となるが、早期に協定が改定できるよう、中央労使双方で役割を果たしたい」「不妊休業制度について、育児・介護休職や私傷病休職等、継続して協議する課題とあわせて、協議を進めたい」等を表明し、終了しました。

以 上

2016年3月29日

全国労働金庫労働組合連合会
中央執行委員長 末留新吾殿

全国労働金庫協会
理事長 中江公人

回 答 書

2016年3月4日の第64回中央労使協議会において、貴会より要求書の提出を受けた業態内最低賃金の引き上げにつきまして、本会としては、法令の遵守はもちろんのこと、基本的な労働条件のひとつである最低賃金の果たす社会的な役割、また、人材の確保が可能な賃金水準の維持等、最低賃金の持つ意義は認識しております。

また、業態内における最低賃金は、2006年度以降10年間にわたり中央協定として維持されており、時間給20円の引上げ要求は理解できるところであります。

以上の基本的な認識を踏まえ、下記のとおり回答いたします。

記

1. 現状の賃金実態を把握するとともに、中央協定で定める業態内の最賃引き上げについて、金庫の意向を踏まえながら、早期の解決に向け協議に臨む。
2. 協議の日程、メンバー等については、事務局間で別途協議する。

以 上